

活用方針



VLP取組概要



■ VLP活用のねらい

不登校（傾向）の児童・生徒の社会とのつながり及び居場所、学びの場をつくる。

■ 対象生徒・児童

学校の教室又は別室登校、つばさ教室に安定的に登校することができていない不登校の児童・生徒、みらい学園に在籍する児童・生徒のうち、社会とのつながり又は居場所、学びの場を求めている者

各種相談機関等、どこにも関わりをもっていない不登校の児童・生徒

■ 運営時間

平日の午前 8 時から午後 7 時まで

■ 活用方法

チャットによる対話やゲーム等のオンラインと自然体験活動等のオフライン（イベント）を組み合わせることでコミュニケーションを図り、児童・生徒の居場所づくりを提供する。

デキタスを活用して個別学習を行うことで、学びの場を提供する。

活動・取組み内容



活動・取り組み内容

【通常時】

・「デキタス」「みんなでプログラム」「桃太郎電鉄教育版」を中心に、オンライン支援員とVLP運営員により、児童・生徒とのコミュニケーションを図る

【イベント時】

- ① 内容の検討・決定
- ② 校長会への説明
- ③ 周知チラシの作成
- ④ V L P 利用児童・生徒及び保護者への周知・募集
- ⑤ 学びの多様化学校への周知・募集



成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

オフライン会（イベント）に参加した児童・生徒及び保護者への事後アンケートでは、「楽しかった。」「また、このような体験活動があったら参加したい。」などの肯定的な意見ばかりであった。

児童・生徒からは、次回以降の提案について、いちご狩りやアイススケートなど、前向きな意見がたくさん出た。

保護者からは、学校の行事に参加できていなかったお子さんが、同学年の子どもと一緒に活動できたことを喜ぶ声をいただいた。

成果は、児童・生徒にとって大きな充実感を得られたことや、同年代の児童・生徒同士で楽しそうな会話が生まれる機会となったことである。

次年度以降の方針

オンラインとオフラインを組み合わせ、関係者のコミュニケーションを深めるため、オフライン会（イベント）については次年度も継続する予定である。

今年度の実施に際しては、面と向かって他の児童・生徒に会うことに拒否感を抱く児童・生徒や、体験活動の時間や内容について負担を感じる児童・生徒もいたため、段階的且つ継続的に進めることで解消していく。

オンライン将棋部を開始し、VLPを利用する児童・生徒同士が日常的にコミュニケーションを図る機会を確保する。

利用者の声



児童・
生徒

- 少人数で、緊張しなくてよかったです。
- 先生たちが全員優しく、先生たちとたくさん話せて楽しかったです。
- 海を見るときに岩をたくさん登るのは大変だったけど海が見れた時はとても嬉しくて楽しかった
- 釣りで魚が釣れた時はとても嬉しかったです。
- みんなでお土産を買う時はとてもウキウキした。
- またいろいろなところに体験に行きたい。



保護者

- ほぼ1年ぶりに集団活動に参加し、アウトドア活動も1年ぶりで、月に数度の外出も、すぐに疲れてしまっていたので、体力的にも心配だったのですが、とても楽しんで帰ってきました。今まで、修学旅行や校外活動、遠足も休んできた中、今回は、初めて行く前から楽しみにしており、帰ってきてからも、「また行きたい！」と言っていたので、余程楽しかったのだと思います。参加者が全員、不登校のお子さんだということや、少人数なことも、参加のハードルが下がった理由かと思います。

大田区教育委員会 御中

大田区 VLP 事業利用希望申請書

以下のとおり VLP 事業の利用を希望します。

申請日	年 月 日
利用希望者名	(氏) (名)
在籍学校名	学校
在籍学級	年 組
希望者の保護者氏名	(氏) (名)
電話番号 <small>お子様のお中に連絡の取れる番号を記載してください。</small>	
メールアドレス <small>この場 上で実施するイベント、又は教育委員会が主催する自然体験活動のお知らせのために、採用させていただく場合があります。お知らせの希望がない場合は、その旨を記載してください。</small>	
VLP の利用を希望する理由	

..... (以下は記載しないでください)

受領日	年 月 日
保護者と連絡がとれた日	年 月 日
申請内容の補記	
その他備考	

別紙2

令和7年*月*日

保護者様

大田区教育委員会

オンライン上の仮想空間（VLP空間）を活用した登校支援について

日頃より区の教育施策に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
このことについて、本区におけるVLP事業を下記のとおり実施しますので、御案内いたします。

記

- 1 目的
不登校（傾向も含む）児童・生徒の社会との繋がり及び居場所、学びの場をつくるため。
- 2 内容
オンライン上に用意した仮想空間（VLP空間）で、児童・生徒同士の会話又は児童・生徒と心理相談員等との会話や相談、学習活動の機会を提供する。
- 3 対象
次のいずれかの条件に該当する児童・生徒のうち、教育委員会が認めた者
 (1) 学校の別室へ安定的に通学することができていない不登校の児童・生徒のうち、社会との繋がり又は居場所、学びの場を求めている者
 (2) つばさ教室へ安定的に通学することができていない不登校の児童・生徒のうち、社会との繋がり又は居場所、学びの場を求めている者
 (3) 各種相談機関等とどこにも関わりをもっていない不登校児童・生徒
 (4) みらい学園に在籍する児童・生徒のうち、一時的な休息をとるために社会との繋がり及び居場所、学びの場を求める者
- 4 利用申込方法
別紙1を在籍校へ提出する。
なお、在籍校経由での提出が難しい場合は、直接、大田区教育委員会指導課担当指導主事へ持参または郵送で御提出ください。
- 5 利用開始までの流れ
別紙1提出以降の流れは、次のとおりとします。
 (1) 教育委員会から申し込みに至った経緯を児童・生徒及び保護者へ確認いたします。

経緯によっては、当該児童・生徒の在籍校にも事実を確認いたします。

- (2) 教育委員会で、当該児童・生徒のVLP利用が本人にとって望ましいか否か検討（アセスメント）します。
 - (3) 教育委員会で、VLP利用が本人にとって望ましいとされた場合、教育委員会からVLPを利用するためのIDと初期パスワード等を御案内します。VLP利用以外の支援が児童・生徒にとって望ましいとされた場合は、担当指導主事から当該支援を御案内します。
- 6 利用可能時間
平日の午前9時から午後5時まで
(年末年始(12月29日から1月3日まで)は除く)
 - 7 その他
 (1) VLP空間には、在籍校等から貸与されたタブレット端末でログインしてください。その他の端末でログインした場合、当該端末の操作に関する質問は受けられません。なお、利用者側の通信環境に関する質問には答えることができません。利用者側で直接、利用している通信事業者等へ確認してください。
 (2) VLP空間内での疑問は、空間内にいるオンライン支援員等のアバターへ質問してください。
 (3) VLPによる支援の終了を希望する場合は、担当指導主事へ相談してください。
 (4) 右の二次元コードから、VLPに関する紹介動画を視聴できますので、御覧ください。
 (5) VLP上で実施するイベント、又は教育委員会が主催する自然体験活動のお知らせのために、活用させていただく場合があります。
 (6) その他、不明な点は担当指導主事へお問合せください。



【担当】

大田区教育委員会事務局

指導課 担当指導主事 村松・清水

TEL 03-5744-1435

VLP オフライン会 自然体験学習のお誘い

対 象 VLP利用児童・生徒

※大田区教育委員会指導課職員が引率



実施日 令和7年7月9日(水)

《当日の予定》～神奈川県三浦半島の城ヶ島で1日体験学習～

- 8:15 - 8:25 貸切バス集合 (JTB蒲田店前)
- 8:30 バス出発
- 10:30 城ヶ島海上イケス釣堀 J's フィッシング到着
- 11:00 - 13:00 釣り体験
- 13:15 - 14:30 昼食・城ヶ島散策・休憩
- 14:30 バス出発 (道の駅でお土産購入)
- 17:00 JTB蒲田店前到着・解散

《服装》

運動しやすい服装 帽子 等

《持ち物》

お弁当(風呂) お菓子 水筒(ペットボトル可) タオル
ウェットティッシュ、ゴミ袋 虫除け 結露防止剤
虫除け止め 等

※各自で必要と判断されたものは持ってきて大丈夫です。

※途中、自動販売機で飲み物を購入することも可能です。

※風で海上に飛ばされることも考えられますので、自分で管理
できる範囲のものを用意してください。

※参加費は無料です。(自宅・集合場所間の交通費は自己負担)

申込はこちらの
フォームから回答



参加申し込み締切
7月4日(金)
まで

《問合せ先》
大田区教育委員会指導課
総務部長 清水・杉崎
電話 03-6744-1435